

地方財政の充実・強化を求める意見書

本県は、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨という大きな課題に対して、激甚災害指定や補助制度の創設、補助率の嵩上げなど、国による様々な御支援をいただきながら対応しているが、原油価格・物価の高騰の影響が継続する中、災害関連事業に係る地方債の償還も重なり、財政運営は厳しい状況に陥ることが懸念される。

他方、社会保障関係費や人件費の大幅な増加も見込まれる中、地方創生・人口減少対策をはじめ、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、公共施設等の老朽化対策、激甚化する自然災害への対策等、様々な課題にも直面している。

さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業T S M Cの進出に伴う渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策、台湾から来られる駐在員の子ども達の教育環境の整備などの課題にも取り組む必要がある。

これらを踏まえ、国におかれては、今後の政府予算と地方財政の検討において、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨への対応について万全を期しながら、本県が直面している様々な課題に対応するため、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 こども政策・子育て支援や高齢化対策、産業人材の確保、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組み、公共施設等の老朽化に伴う集約化・複合化や長寿命化対策、国土強靱化のための防災・減災対策等により増大する地方自治体の財政需要や、継続する原油価格の高騰、原材料・資材価格の上昇等を契機とした地方経済への影響を踏まえ、本県の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和7年度（2025年度）以降においても、6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保について地方財政計画に確実に反映し、その充実を図ること。
- 2 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を成し遂げられるよう、財源確保のための特別な財政支援措置を継続的に講じること。
- 3 国家プロジェクトである世界的半導体企業T S M Cの進出に伴い生ずる渋滞・交通アクセス対策や、地下水の保全対策等に万全を期しながら、本県が半導体生産の拠点として経済安全保障の一翼を担うことができるよう、財政支援措置の更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月5日

熊本県議会議長 山口 裕

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	松本 剛明 様
財務大臣	鈴木 俊一 様

経 済 産 業 大 臣	齋 藤 健 様
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 様
内閣府特命担当大臣	松 村 祥 史 様
(防 災)	
内閣府特命担当大臣	自 見 はなこ 様
(地 方 創 生)	